

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築をめざします。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- サプライチェーン全体の情報共有や見える化を促進し、関係する取引先との業務効率の向上を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁をめざします。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②支払条件

従来より下請代金は現金にて支払うことを基本方針としております。今後も同方針に基づき、現金による下請代金の支払いを行います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

①パートナーとの協創による価値創出への挑戦

当社は長年にわたり蓄積してきた知識と経験を活かし、活力あふれる社会の実現に向けて、パートナーとの価値向上および価値協創を通じて社会課題の解決に貢献します。すべてのパートナーと信頼関係の維持・向上に努めるとともに、新たな協業の創出を積極的に推進し、高付加価値分野への挑戦を継続していきます。

②コンプライアンス遵守

当社はすべてのステークホルダーに対し、従業員一人ひとりが誠実であることを常にめざし、高い倫理観をもって誠実かつ公正に行動しています。「世界に誇りうる技術をもって、お客さまやパートナーと共に人に優しく希望に満ちた社会創りに貢献する」という企業理念に則り、社会の一員としての責任を深く認識し、公正かつ透明な企業行動の確保に努めています。

2025年10月20日

株式会社日立ソリューションズ・テクノロジー
企業名

取締役社長 平間顕一
役職・氏名（代表権を有する者）